年　月　日

担い手確保・経営強化支援事業　申請用紙（１／４）

所属農協　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　電話

１　事業

|  |  |
| --- | --- |
| 担い手確保・経営強化支援事業 | 上限　個人1,500万、法人3,000万　　　　事業実施主体が認めるもの　100万 |

　※補助率は50％（1/2）です。

２　導入機械の取得時期等

　導入する機械とその使用、取得時期、金額（概算）を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 導入機械の仕様 | 取得時期 | 税抜概算金額（千円） |
|  | ※令和６年３月中に取得できるものに限ります。 |  |

※導入機械は仕様と作業能力を必ず記入して下さい。また、既存の機械を所有している場合は併せて記入願います。

例　TOP-1ポテトハーベスタ　作業能力○○ha/時間（カタログ数値で記載）

３　目標設定

（１）必須目標

　必須目標はＲ４年度の税申告から計算して記入してください。また、今後の営農計画等から判断し、３年間で何％増加できるかを記入してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 必須目標 | 現状Ｒ４年実績 | 目標年度Ｒ７年 | 増加割合 | ポイント | 備考 |
| ①付加価値額の拡大 | 　　　　　　　万円 | 　　　　　万円 | ％ | 点 | 付加価値額とは、青色申告等において「収入総額－費用総額＋人件費」と計算して得られる数字をいいます。　ポイントは概要を参考に計算してください。 |
| 増加額 |
| 万円 |

　※**10％以上かつ100万円以上の増加（事業実施主体が認める者については、3％以上かつ50万円以上）が必須**です。

担い手確保・経営強化支援事業　申請用紙（２／４）

所属農協　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　電話

（２）選択目標

　　下表①～⑨から目標を選択し、例を参考に入力してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 選択目標 | 現状Ｒ４年実績 | 目標年度Ｒ７年 | 選択した理由 |
| 例：①経営面積の拡大 | 100ha | 115ha | 例：需要の見込まれる新品種の馬鈴しょを増産するために経営面積の拡大を行うにあたって、作業体系を確立させるために当該機械を導入する。 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

○選択目標表

|  |  |
| --- | --- |
| 成果目標 | 内容 |
| ①経営面積の拡大 | 利用権の設定等又は農作業の受託により経営面積を拡大する。 |
| ②農産物の価値向上 | 新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売への取組、有機JASの認証取得等により農産物の価値向上を行う。又は、異分野の事業者との連携等により農産物の加工や新たな市場の開拓を行う。例：現状→契約栽培０社　目標→契約栽培２社に増加させる。 |
| ③農業経営の複合化 | 土地利用型作物の生産、園芸作物の生産、品目転換、畜産経営などを組み合わせ、複合的な農業経営の展開を行う。例：現状→畑作専業　目標→畑作・野菜複合 |
| ④農業経営の法人化 | 目標年度までに法人化する。例：現状→家族経営　目標→法人化 |
| ⑤青色申告 | 現在青色申告を行っていない経営体で、目標年度までに青色申告を行う。 |
| ⑥環境配慮への取組 | 化石燃料を使用しない園芸施設への移行による温室効果ガスの削減又は化学農薬・化学肥料使用量の削減を行う。 |
| ⑦農作業の共同化※ | 自らの経営にかかる農作業について、他の農業者と共同して行う。 |
| ⑧労働時間の縮減※ | 栽培・管理技術の改善、作業の効率化等により、農作業の一部又は全部の労働時間の削減に取り組む。 |
| ⑨輸出の取組 | 農産物の輸出を行う。（他者との連携による取組を含む） |

※がついている項目は、事業実施主体が認める者のみが選択できます。

担い手確保・経営強化支援事業　申請用紙（３／４）

ポイント算定表

所属農協　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　電話

　ポイント算定のため、以下の設問に回答してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | 設問 | 回答 | ポイント |
| 共　　　通 | ②経営面積の拡大 | 農地中間管理機構から賃貸借権等の設定を受けている。 | はい／いいえ | 　点（概要参照） |
| 令和７年度までに、経営面積を増加する予定がある場合、何haかを右に記入してください。 | 　　　　　　　　ha |
| ③農産物の価値向上 | 令和２年度から令和５年11月13日の間に新品種の導入、栽培管理技術の改善、新たな加工又は販売の取組を行っている。 | はい／いいえ | １点 |
|  | 有機JASの認証を受けている。 | はい／いいえ | １点 |
| ④農業経営の複合化 | 土地利用型作物の生産、園芸作物の生産などを組み合わせ、複合的に経営を展開している。 | はい／いいえ | １点 |
| 令和２年度から令和５年11月13日に経営面積又は農産物売上高（農産物の生産・加工に係る売上高）の３割以上の品目転換を行っている。又は令和７年度までに行う。 | はい／いいえ | １点 |
| ⑤経営管理の高度化 | 現在、法人化しているか、令和７年度までに法人化する。 | はい／いいえ | ２点 |
| ＧＬＯＢＡＬＧ．Ａ．Ｐ又はＡＳＩＡＧＡＰの認証を取得している。 | はい／いいえ | １点 |
| 青色申告を行っている又は令和７年度までに行うこととしている。 | はい／いいえ | １点 |
| 令和５年11月13日時点で農業版ＢＣＰ（事業継続計画）を策定している。 | はい／いいえ | １点 |
| 令和５年11月13日時点で労働時間、休憩及び休日について他産業と同等の労働環境を整備している。 | はい／いいえ | １点 |
| ⑥環境配慮への取組 | 令和２年度から令和５年11月13日の間に化石燃料を使用しない園芸施設への移行による温室効果ガスの削減又は化学農薬・化学肥料使用料の削減を行っている又は令和７年度までに行おうとしている。 | はい／いいえ | １点 |
| ⑦農作業の共同化 | 自らの経営に係る農作業 について他の農業者と共同して行っている又は目標年度までに行うことしている。  | はい／いいえ | ２点 |
| ⑧労働時間の縮減 | 栽培技術等の改善、作業効率化等により農一部又は全部の労働時間について次の３つのいずれかに該当する。 |  |  |
|  | 目標年度までに10％以上縮減する。 | はい／いいえ | １点 |
| 目標年度までに20％以上縮減する。 | はい／いいえ | ２点 |
| 目標年度までに50％以上縮減する。 | はい／いいえ | ３点 |

**次ページへ続く**

担い手確保・経営強化支援事業　申請用紙（４／４）

ポイント算定表

所属農協　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　電話

**前ページから続く**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 共　　　通 | ⑪農業者の育成 | 今後国内で農業を行う予定の農業研修生を受け入れている。 | はい／いいえ | １点 |
|  | 就農に向けて必要な技術を習得できる経営体として都道府県が認めた者である。 | はい／いいえ | １点 |
|  | 上の加点対象者が受け入れた研修生が過去５年以内に独立し、認定就農者又は認定農業者となった実績がある。 | はい／いいえ | １人１点上限３点 |
| ⑨輸出の取組 | 農産物の輸出を行う（他者との連携による取組を含む。）。 | はい／いいえ | １点 |
|  | 現在、農産物の輸出を行っている（他者との連携による取組を含む。）。 | はい／いいえ | １点 |
| 輸出事業計画の認定を受けている、又は認定を受けた輸出事業計画に連携者として位置づけられている。 | はい／いいえ | １点 |
| 農産物売上高の15％以上を輸出に振り向ける。 | はい／いいえ | １点 |
| ⑩新規就農 | 事業実施年度に就農、又は就農後５年度以内である。 | はい／いいえ | ２点 |
|  | 上が「はい」である場合、50歳までに就農した。 | はい／いいえ | ３点 |
| 目標年までに農業次世代人材投資事業の交付を終了。 | はい／いいえ | １点 |
| ⑪農業者の育成 | 今後国内で農業を行う予定の農業研修生を受け入れている。 | はい／いいえ | １点 |
|  | 就農に向けて必要な技術を習得できる経営体として都道府県が認めた者である。 | はい／いいえ | １点 |
| 上の加点対象者が受け入れた研修生が過去５年以内に独立し、認定就農者又は認定農業者となった実績がある。 | はい／いいえ | １人１点上限３点 |
| ⑫女性の取組 | 次の３つのいずれかに該当する。・経営者が女性である。・法人の場合、代表者が女性であるか、役員若しくは構成員のうち女性が過半を占めている。・法人の場合、女性が事業対象作物の責任者である。 | はい／いいえ | ３点 |
| ⑬関係機関によるサポート体制の構築 | 本事業を始めとする経営発展に向けた取組について、農業協同組合・農業協同組合連合会、農業経営相談所等の支援機構・関係機関のサポート体制が構築されている。 | はい／いいえ | １点 |
| 事業実施主体が認める者 | ⑭中山間地域での取組 | 本事業により導入した機械等を活用する農地等の概ね８割が中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年４月１日付け12構改Ｂ第38号農林水産事務次官依命通知）第４の対象地域であり、かつ同要領第４の対象農用地が存在する地域内の農地である。 | はい／いいえ | 0.5点 |
| 【１ページの①及び３・４ページの②～⑭の合計】 | 合計点数 | 　点 |